

不妊治療費の助成について

山崎 幸子 議員

質問 現在、医療保険が適用されない不妊治療は、1回につき20〜40万円かかり、それを数回行うと高額な治療費がかかります。県の助成制度では、1回につき15万円以内であるため、自己負担が高額となり、安易に治療が受けられない現状にあります。近隣自治体でも助成金の上乗せ制度を実施しているところが多くあり、本村でも不妊治療費に対して上乗せ助成を行えないものか伺いたいします。

答弁（保健福祉部長） 不妊治療助成事業の実施主体は都道府県になっており、県が指定した医療機関で治療を受けた場合、1回の治療につき15万円を限度に1年目は3回まで、2年目以降は年2回を限度に、通算5年間で10回まで助成を行っております。今後、本村におきましても助成ができるよう検討していきたくと考えています。

降は年2回を限度に、通算5年間で10回まで助成を行っております。今後、本村におきましても助成ができるよう検討していきたくと考えています。

答弁（村長） 不妊治療費の助成については、隣接する自治体では取り組みがなされていきますので、本年度補正予算の中か、遅くても来年度予算の中には間違いなく入れていきたいと思えます。

災害時支援協定について

質問 東日本大震災では、多くの自治体で、機能がストップし、災害救護活動も

ままならない事態が発生しました。このような事態を想定し、有事の際に対処するため、他の自治体との相互応援や、民間企業からの優先的な物資の供給・医療救護活動・緊急輸送活動などの復旧活動についていろいろな関係機関との災害時支援協定が必要だと思えますが、村としてのお考えはいかがでしょう。

答弁（総務部長） 本村においても、大震災発生から数日間はライフラインの機能不全による物流・流通機能が低下したことにより生活関連物資が一部不足しました。東日本大震災での教訓を踏まえ、応援協定・生活物資供給・燃料輸送供給・医療関係機関・電気設備復旧・レンタル機材提供等に関する協定の締結をしていきたいと考えています。

答弁（村長） 栗東市とは人口格差がありますが、同

じトレーニングセンターを誘致している自治体として協定ができると思えます。今後、南関東で災害が予想されていますので、できるだけいろいろな自治体との協定も結んでいき、そして自治体以外にもいろいろな団体との協定も結んでいきたいと思えます。



東日本大震災後の支援物資搬入